

令和元年6月吉日

海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟

会長 額賀 福志郎

船舶を活用した災害時等医療体制の整備の推進について

ご理解・ご協力のお願い

東日本大震災から8年が過ぎましたが、地震と津波により拠点病院が喪失するなどの甚大な被害は今も脳裏を離れません。さらに昨年は、大阪府北部地震や、北海道胆振東部地震、西日本豪雨や北海道中部地方を中心とした、台風前線等の影響による集中豪雨等の災害が多発しました。日本は世界一災害の多い国と言われる反面、海洋国でありながら船舶を利用した災害時の医療体制は想定されていませんでした。こうした状況に鑑み、平成26年に「海洋国日本の災害医療の未来を考える」議員連盟を発足させ、体制整備に必要な議論を深めて参りました。

さらに昨年は、米海軍所有で世界最大の病院船マーシーの戦後初の東京港寄港を実現し、国民に広く船の役割・機能、なかんずくその必要性を知っていただくことができました。おかげさまでマーシー寄港効果は大きく、来年度は船舶を活用した医療活動要領の作成など更なる活用方法の検討も期待されています。

そこで、災害等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進を目指し、当議連を中心に超党派による議員立法の推進を図り、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会年を目途に、本年度内の成立に努めて参ります。

つきましては、我が国の災害医療の未来を考える当議員連盟の趣旨に一層のご理解を賜り、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、

「災害等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律案(仮称)」

素案別紙

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律案（仮称）

法案全体の構成（素案）

目的

海に囲まれた我が国においては、災害時等における医療を確保する上で、船舶を活用した医療の提供が効果的であることに鑑み、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備を推進すること。

基本理念

- 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進は、災害が発生した場合に、被災地において必要とされる医療を、船舶を活用して的確かつ迅速に提供することにより、被災地の医療施設の機能を補完し、国民の生命及び身体を災害から保護することに資することを旨として、行わなければならないこと。

責務

- 国は、基本理念にのっとり、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備を推進する責務を有すること。

基本方針

- ① 船舶を活用して提供される医療と陸上にある医療施設において提供される医療との役割分担及び相互の連携協力の確保
- ② 災害時等における医療の提供の用に主として供するための船舶の保有（独立行政法人その他の国以外の者による保有を含む。）
- ③ 船舶を活用した医療の提供に必要な官民の医療関係者、船舶職員その他の人員の確保
- ④ 災害時等における船舶を活用した医療の提供のための教育訓練等の人材育成
- ⑤ 船舶を活用した医療の提供に必要な医薬品、医療機器その他の物資の供給の確保
- ⑥ 離島等における巡回診療、国際緊急援助活動その他②の船舶の災害時以外における効果的な活用
- ⑦ 民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用
- ⑧ その他

必要な措置

- 政府は、基本方針に基づき、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に必要な措置を講ずるものとする。
- 必要となる法制上の措置については、この法律の施行後三年（仮）以内を目途として講じなければならないこと。

推進体制

- 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進を総合的かつ集中的に行うため、内閣に、船舶活用医療推進本部を設置し、本部は必要な法律案及び政令案の立案等を行うこと。

【本部長】内閣総理大臣 【本部員】他の国務大臣

- 本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができること。
- 本部に事務局を置くこと。

「海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟」設立趣意書

1995年発生した阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、我が国では大災害に対する備えを充実させてきた。ハード面では消防無線の充実や建築基準法の見直しなどが行われ、ソフト面では自衛隊との連携、消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）や災害派遣医療チーム（DMAT）の創設など幅広く検討が行われてきた。これらは2004年の新潟県中越地震などで大きな貢献を果たした。

しかし、2011年の東日本大震災は、阪神・淡路大震災の教訓を凌駕するような巨大で広域的な大災害であった。そのため、これまでの災害に対する備えは十分な機能を発揮することができず、道路や航路の啓開までは、被災地へのアプローチすら困難となり、避難所では医療にとどまらず食料や燃料が不足する深刻な状況となってしまった。

東日本大震災に対する対応は様々な機関が総括しているが、災害発生時に危機管理に対応できる物的、人的資源は限られており、これらを統括して配分する機能の検討が不十分であったことは否めない。

我が国では災害対策基本法のもとで中央防災会議が設置されているが、災害時の医療体制、避難場所の準備、食料支援の確保、PTSDのケア、国内外のボランティア組織の配置、DMATとの連携などのすべてを包括するには、所轄官庁が多岐にわたる上に、国と地方に断片化している。このこと具体例に枚挙はないが、阪神・淡路大震災の教訓を基に建造された巡視船「いづ」は、医療設備を有していたが厚生労働省との連携がないために医療スタッフが乗船することなく物資輸送に使われたことなどである。

米国では1979年にFEMA（連邦緊急事態管理庁）が設立され、2005年のハリケーン・カトリーナへの対応の失敗を教訓としながら現在の組織形態を整えてきた。FEMAは、現状では世界的に高い評価を得る危機管理組織となっている。こうしたことなどを参考にし我が国の危機管理、なかでも災害医療を見直すべき時に来ていると考える。南海トラフで発生する大地震や首都直下地震は、近い将来に確実に発生するものとして準備に万全を期さなければならないからだ。

そこで、本連盟は、海洋国日本として、災害発生時に出勤するさまざまな医療チームや関係団体との連携を図り、災害時にスムーズかつ効果的な医療を提供するためのソフト・ハード両面から災害医療の充実を目指してまいりたい。

議員各位におかれましては、是非とも設立趣旨にご賛同のうえ、本議員連盟へのご入会を賜り、ご協力・ご支援をお願いいたたくご案内申し上げます。

海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟

役員名簿

平成 31 年 2 月現在

顧問	津島 雄二								
	木庭 健太郎								
会長	額賀 福志郎	衆	(自民)						
副会長	鴨下 一郎	衆	(自民)	鶴保 庸介	参	(自民)			
	石田 祝稔	衆	(公明)	宮沢 洋一	参	(自民)			
	大口 善徳	衆	(公明)	岡田 広	参	(自民)			
	高木 美智代	衆	(公明)	中川 雅治	参	(自民)			
	加藤 勝信	衆	(自民)	西田 実仁	参	(公明)			
	魚住 裕一郎	参	(公明)	金子 原二郎	参	(自民)			
幹事長	遠山 清彦	衆	(公明)						
副幹事長	福岡 資麿	参	(自民)	横山 信一	参	(公明)			
	新谷 正義	衆	(自民)						
幹事	若松 謙維	参	(公明)	礮崎 陽輔	参	(自民)			
	伊藤 涉	衆	(公明)	佐藤 正久	参	(自民)			
	佐藤 信秋	参	(自民)	竹谷 とし子	参	(公明)			
事務局長	津島 淳	衆	(自民)						

海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟のこれまでの活動

日 時	適 用	訪問先	
平成26年	3月24日	議員連盟発足	
	4月18日	海上からの視察	東京湾
	11月25日	医療機能の実証訓練	民間船舶「はくおう」
平成27年	3月10日	舩添要一東京都知事との意見交換	東京都庁
	9月1日	実証訓練視察	・羽田空港SCU ・護衛艦「いずも」
平成28年	2月19日	マーシー「沖縄」寄港申し入れ	菅義偉官房長官
		〃	島尻安伊子沖北担当相
		〃	中谷元防衛相
	7月22日	PP2016視察・津島淳事務局長	ベトナムダナン港
	10月25日	マーシー「日本」寄港申し入れ	菅義偉官房長官
	11月1日	〃	松本純防災担当相
	11月7日	〃	稲田朋美防衛相
平成29年	1月13日	〃	米国ケネディ大使 代理・ラプソン公使
	3月28日	〃	稲田朋美防衛相
	7月18日	米海軍太平洋艦隊への申し入れ	スウィフト司令官
		遠山清彦幹事長・津島淳事務局長	代理・ソイヤー副司令官
	8月2日	マーシー「東京」寄港申し入れ	小池百合子都知事
	12月5日	〃	菅義偉官房長官
	12月6日	〃	小野寺五典防衛相
12月7日	〃	小此木八郎防災担当相	
平成30年	2月26日	マーシー東京寄港プレス発表	
	6月16日	・マーシー入港セレモニー ・ツアー ・レセプション	大井水産物埠頭 マーシー船内
		6月17日	共同災害医療搬送訓練視察
令和元年	6月3日	警備船による海上視察 昭和大学江東豊洲病院視察	東京湾岸警察署 昭和大学江東豊洲病院

平成29年	2月20日	災害医療体制強化に必要な法整備検討PT 第1回
	6月7日	災害医療体制強化に必要な法整備検討PT 第2回
	7月11日	災害医療体制強化に必要な法整備検討PT 第3回